

第2期朝倉市総合戦略(素案)に対するパブリックコメントへの対応について(案)

実施期間 : 令和2年2月19日(水)～3月10日(火)

意見提案者数 : 6名

提案意見数 : 20件

パブリックコメントでいただいたご意見と、ご意見に対する第2期朝倉市総合戦略(素案)での該当箇所及び市の考え方は以下のとおりです。

修正(一部修正含む) 5件
現行どおり 15件

| No | 該当箇所 (ページ) | ご意見 | 市の考え方 | 対応 |
|----|---------------------|---|---|----|
| 1 | 総合戦略素案 p.3 | P3基本目標3の概要 → 「親・子・孫3世代暮らし」をした結果、同居率の増減と同居と近居・別居の満足度を成果または課題に挙げてはどうでしょうか。 | ご意見を踏まえ、親・子・孫三世帯暮らしの取組の成果(平成27年に評価指標として設定)を以下のとおり追加します。 修正内容(p.3) ・三世帯同居・近居世帯の割合は、減少しています。 (H27:28.6%→H28:24.4%→H29:22.3%) | 修正 |
| 2 | 総合戦略素案 p.8 | P8基本目標の文言「さらに」の文章 → 鉄道のメリットも記載してはどうでしょうか <理由> 若者(高校生、大学生、20代社会人)や人口の定着には、大都市圏と繋がる鉄道の維持が必要と思うため。 | ご意見を踏まえ、以下(下線部)のとおり追記します。 修正内容(p.8) さらに、高速道路の3つのインターチェンジや令和元年11月に開通した国道322号八丁峠道路(八丁トンネル)、甘木駅を起点とする2つの鉄道(甘木鉄道、西鉄甘木線)、都市圏と朝倉市を結ぶ路線バス・高速バスなど、交通アクセスの利便性は、… | 修正 |
| 3 | 総合戦略素案 p.15 | P15 文章「市民が希望する～向上を目指し」の削除 ・市民の結婚・出産・子育ての希望を叶えるために、合計特殊出生率の向上を目指すのでしょうか。逆に合計特殊出生率が向上すると市民の結婚・出産・子育ての希望が叶うのですか？ | ご意見を参考に以下のとおり一部修正します。 修正内容(p.15) 朝倉市の合計特殊出生率(2008～2012年)は、1.44であり、市民が希望する出生率1.86や人口維持に必要な2.07には届いていません。 市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、結婚応援や母子保健の充実、… | 修正 |
| 4 | 総合戦略素案 p.16、p.17 | P16 ・<主な取り組み>に「男性の家事参画の推奨と環境整備」の趣旨を挿入？ 子育てには男性の参画が不可欠であり、家事参画することで2人目以降を生む傾向が強いという科学的根拠があり、総合戦略として記入する必要があると思うため。 | ご意見を踏まえ、主な取組④に以下(下線部)のとおり追記します。 修正内容(p.17) ワークライフバランスの実現に向けて、労働環境の改善や育児休業の取得促進など働きながらも子育てがしやすい職場環境づくりを推進します。また、男性の家事・育児参画の促進など、家庭内における子育てに係る負担軽減を図ります。 | 修正 |

| No | 該当箇所 (ページ) | ご意見 | 市の考え方 | 対応 |
|----|---------------------|---|--|------|
| 5 | 総合戦略素案 p.10、p.19 | <p>1</p> <p>2017(平成29年)7月九州北部豪雨災害からの「朝倉市復興計画」(平成30年3月策定)と「第2期 朝倉市総合戦略(素案)」との位置づけ、関連性の薄さに疑問を感じる。</p> <p>復興計画では、2020(令和2)年度から概ね4年間を再生期、2024(令和6)年度から発展期の計画であり、第2期総合戦略の計画期間2020(令和2)年度から2024(令和6)年度までの5年間と重複しているにも関わらず、「第4章 基本目標と施策」に弱さを感じてならない。</p> <p>特に、基本目標1(2)農林業の振興(P10)では、農地等の産業基盤の早期復旧と地域基幹産業の再生と経済の活性化の施策が重要と考える。</p> | <p>ご意見を踏まえ、一部修正しました。</p> <p>平成29年7月の九州北部豪雨災害からの復旧・復興については、朝倉市としても重要な課題と認識しており、「朝倉市復興計画」に基づき、被災者の生活支援や被災農地等の生産基盤の早期復旧、基幹産業である農業の営農再開などの施策・事業を推進しています。また、「第2次朝倉市総合計画」においても、「朝倉市復興計画」との整合を図りながら、全庁を挙げて分野横断的に取り組むこととしています。</p> <p>「第2期朝倉市総合戦略」は、これらを踏まえて策定しております。</p> <p>なお、ご意見を踏まえて、基本目標4「誰もが活躍できる、安全・安心で住みよいまちをつくる」の記述内容を一部修正しました。</p> <p>修正内容(p.19) 平成29年7月九州北部豪雨からの復旧・復興は、今後、「朝倉市復興計画」の再生期、発展期を迎えることから一層推進していくとともに地域防災力向上に取り組み、・・・</p> | 修正 |
| 6 | 総合戦略素案 p.9 | <p>2</p> <p>基本目標1(1)地域経済の活性化(P9)の目標値の設定基準は解りませんが、目標値が低いのでは…？</p> <p>本市の人口減少と持続可能性を考えると、特に、若年層の働く場所の確保が喫緊かつ永続的な重要課題で、本市に定住、移住するための強いニーズである。</p> <p>具体的な戦略をもって、②企業誘致の推進、③起業・創業の促進 に取り組んでいただきたい。</p> | <p>ご意見として承ります。</p> <p>ご指摘の件について、例えばp.9の目標値のうち「製造品出荷額」の目標値が基準値を下回っておりますが、これは、過去10年間の平均値(2,986億6,100万円)から、目標年2024年の予想出荷額を3,000億円～3,500億円と予想しているため、目標値を下限の3,000億円に設定しています。目標値の設定につきましては、現実的な数値であるかという点も含めて十分検討したうえで設定しておりますので、ご理解願います。</p> <p>また、市外から市内への移住・定住促進にあたり、若年層の働く場所の確保は大変重要な課題ということは認識しています。市内商工団体とも連携を図りながら企業誘致、起業・創業の推進に取り組んでまいります。</p> | 現行通り |
| 7 | 総合戦略素案 p.11 | <p>3</p> <p>基本目標(3)観光振興(P11)で、観光資源の歴史(例:城跡・神社・寺院など)にスポットをあて観光の魅力を高めて欲しい。</p> | <p>ご意見として承ります。</p> <p>朝倉市には多様な観光資源があり、自然・歴史・文化・食といった各分野において、対象とする客層に響くような資源の掘り起しと、磨き上げを行っていきます。</p> <p>ご指摘の歴史分野においても、対象を設定しながら情報発信を行うなど、魅力ある観光地づくりに努めてまいります。</p> | 現行通り |

| No | 該当箇所 (ページ) | ご意見 | 市の考え方 | 対応 |
|----|--------------------|--|--|------|
| 8 | — | <p>1. はじめに</p> <p>第2期総合戦略が示す朝倉市の今後5年間の目標は、市の人口減少が早急に改善しなければ“絵に描いた餅”でしかないと言わざるを得ません。総合戦略目標は、市として、必要・適正な人口を維持するための基本施策であるとも言えますが、いずれにしても、人口がさらに減少するかどうかは、市民の暮らしや活動に大きくかかわる問題です。人口が半減しても特色ある地域を目指せばよい、という選択は賢明とは思えません。素案に添えられた朝倉市人口ビジョン統計とは別に、朝倉市統計データ(住民基本台帳による人口統計)等を見ると(添付資料あり)、ここ数年は市内中心部のいくつかの地区で人口が増加している、市全体の人口減少数が低下している、などの現象が生じていますが、これらについての検討が見られないのは不可解です。これまでも人口減少に対してしばしば警鐘が鳴らされてきたにも関わらず、現状に対する市の切迫感や危機感が感じられないのは極めて遺憾です。2017年(平成29年)の豪雨災害からの復旧・復興に注力していることは理解できますが、それを考慮しても、市の存続に関わる人口減少について総花的、微温的な記述に終始していることは残念です。そのような認識を踏まえて、以下の提言に対して市の真剣な検討を求めます。</p> | <p>ご意見として承ります。</p> <p>第2期朝倉市総合戦略(素案)策定にあたり、朝倉市の将来人口の展望を示す「朝倉市人口ビジョン」の改訂を行っております。ご指摘の統計データの検討につきましては、国勢調査の統計データとあわせ、市の統計データ(住民基本台帳)を活用し、市全体及び地区ごとの人口の現状分析や推計を行っております。</p> <p>市では、人口減少対策を重要な問題と認識し、強い危機感をもって対応しておりますが、人口減少対策は、長期間にわたり継続的かつ総合的な取組を進めることで初めてその成果が表れるものだと考えております。</p> <p>第2期総合戦略は、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画ですが、数値目標やKPI(重要業績評価指標)の達成に向け、力強く推進してまいります。</p> | 現行通り |
| 9 | 総合戦略素案 p.6、p.24 | <p>2. 優先順位を示す、市民への情報発信を徹底する、専門部署を新設する</p> <p>人口減少に歯止めをかけるためには、移住者を呼び込む(社会増の促進)、若年者などの流出を防ぐ(社会減の抑制)、出生率の向上に努める(自然増の促進)、等の施策が必要で、これらの施策に、優先順位を付けながら、全力で取り組むという決意を示すべきだ。さらに、その取り組み状況が市民に分かりやすい形で情報発信されることが重要で、市民全体で問題意識を共有するために、HPなどでの情報提供に加えて、必要な場合は住民説明会の開催も検討すべきだ。</p> <p>人口減少に取り組む必要が叫ばれてきたが、この問題を担当する中心的な専門部署がなかった。効果的な人口減少阻止対策が打ち出されてこなかったことを考えて、今後は人口減少問題に特化した部署を新設して、近年の社会増減の背景など具体的な問題を分野横断的に分析・検討することが必要だ。</p> | <p>ご意見として承ります。</p> <p>ご指摘の件について、市の最上位計画である第2次朝倉市総合計画では、総合戦略に基づく施策・事業を組織横断的に取り組む重点分野に設定しております。第2期朝倉市総合戦略(素案)では、施策等の優先順位を明記しておりませんが、第2次朝倉市総合計画に基づき、移住・定住の促進、子育て環境の充実、教育の充実などの人口減少対策に係る取組については、特に重点的に取り組んでまいります。また、市の施策等の情報発信の重要性は認識しており、今まで以上に積極的に取り組んでまいります。なお、人口減少問題に特化した専門部署の設置につきましては、ご意見として承ります。</p> | 現行通り |

| No | 該当箇所 (ページ) | ご意見 | 市の考え方 | 対応 |
|----|----------------------------------|--|---|------|
| 10 | 総合戦略素案 p.19、p.20 | <p>3. 美奈宜の杜を対象としたCCRCモデル事業で目指した若年人口増などを総括する</p> <p>朝倉市には移住・定住先進地域として20年以上続いている美奈宜の杜地区があり、人口ビジョンでは同地区が2045年にかけて人口増加を続けるとの予測になっている。第1期総合戦略が策定された2015年には、市が打ち出した「朝倉市版CCRCイニシアティブ事業」が内閣府の交付対象事業に選定された。同イニシアティブ事業の背景説明の中で市は、国内初の移住型シニアタウンである美奈宜の杜のノウハウを活用して、市全域への多様な移住環境の提案を行う、移住受け入れ対象を高齢者から若い世代にも拡大して多世代の共存・交流を図る、と述べている。さらに、第1期総合戦略の中でも、美奈宜の杜地区におけるCCRCを支援していく、と打ち出している。しかし、「朝倉市版CCRCイニシアティブ事業」に関する検証や総括は行われず、とりわけ、美奈宜の杜における移住・定住の取り組みが若い世代の移住促進策にどのように生かされてきたのか、が明確に示されてこなかった。</p> <p>添付した朝倉市人口統計データ等によると次のようなことが浮かび上がる。</p> <p>(1) 朝倉市各地区の人口推移(データ表1:朝倉市人口統計より)</p> <p>①市内全体の人口減少数が縮小し、市内中心部(馬田及び立石)と美奈宜の杜で人口が増加している。</p> <p>②朝倉市統計では、2019年度(2020年1月末時点)の市の人口は52,727人であるのに対し、国交省の2020年予測では48,659人となっており、その乖離の原因が何かをしっかりと究明すべきだ。</p> <p>(2) 美奈宜の杜の高齢者数と高齢化率(データ表2:朝倉市人口統計より)</p> <p>高齢者の移住だけではなく、若い世代の移住も進み、多世代の共生が進んでいると考えられる。これは、美奈宜の杜が取り組んできた日本版CCRCの成果と言える。</p> <p>(3) 美奈宜の杜の世帯数の推移(データ表3:住民組織及(株)西日本ビルの管理資料より)</p> <p>2015年から2019年までの5年間で、合計87名が転入し、46名が転出、差し引き41名の増加となっている。「考察」の欄で示したように、住民登録338世帯のほかに、94世帯のセカンド(別荘)や法人所有住戸がある。美奈宜の杜への移住は、住民票の移動だけではなく、セカンドとしての流入もあり、毎年総戸数が増加している。これらの世帯は実住ではないが、移住者と考えることができる。このように美奈宜の杜の人口は毎年確実に増えており、市に経済効果をもたらしている。</p> <p>全市的な人口減少の中でも、美奈宜の杜地区は、魅力あるまちづくりに取り組んできており、高齢化の進行に伴う新たな課題や若年住民に関する課題にも対応している。CCRCの中心的な考え方である「継続的ケア」のために、美奈宜の杜における経験を踏まえて、介護予防・フレイル対策など、高齢になってもそれぞれのステージで生きがいをもって暮らしていけるような環境を全市的に実現すべきだ。</p> <p>上記のような事実を踏まえ、「朝倉市版CCRCイニシアティブ事業」と第1期総合戦略をきちんと総括するとともに、「美奈宜の杜」を引き続き、「朝倉市版CCRC&多世代共生モデル地区」と位置付けるように提言する。</p> <p>上述したように、「まち・ひと・しごと創生」の先行コンセプトである日本版CCRC「生涯活躍のまち」構想に沿って、2015年以来、朝倉市が積み重ねてきた貴重な経験を、今こそ真剣に振り返るべきだ。</p> | <p>ご意見として承ります。</p> <p>第2期朝倉市期総合戦略(素案)の策定にあたっては、現行の第1期総合戦略で5つの基本目標ごとに定めたの数値目標及び施策ごとの進捗状況を検証するために定めた指標であるKPI(重要行政評価指標)の実績・達成度等を検証したうえで策定しております。</p> <p>また、ご意見にある「朝倉市版CCRCイニシアティブ事業」の総括の件につきましては、事業実施後に、外部有識者会議等で効果検証・総括を行っております。</p> <p>全市的な人口減少の対策としては、性別や年齢に関係なく、誰もが住み続けたいと思う持続可能なまちづくりを進めていくための施策を、地域を限定することなく積極的に取り組んでまいります。</p> | 現行通り |
| 11 | 総合戦略素案 p.8、p.15、 p.16、p.17 | <p>4. 市のアクセスの良さ、子育て・暮らしやすさをアピールする</p> <p>他地域に見られない朝倉市の魅力として、様々な農産物や食材に恵まれていることに加え、交通アクセスの良さがあり、これを広くPRしていくべきだ。「大都市といなかの中間」という地理的特性を強調して、適度なスローライフ、すなわち、都市に通勤しながらも、豊かな自然の中で、健全な子育てや自分らしい暮らしをすることが可能、という点を強調すべきだ。安全・安心の子育て・教育環境の実現のために、スクールバスの整備、課外活動支援、共育支援などの施策を強化すべきだ。人口減少が続く中でも、人口ビジョンによれば、市の合計特殊出生率が2012年(平成14年)時点で改善し、国や県の水準を上回っている要因や背景を分析し、今後の子育て支援の施策に生かすとともに、地域全体で子育てに取り組む、という意識を醸成していくべきだ。</p> | <p>ご意見として承ります。</p> <p>市のアクセスの良さのアピールにつきましては、基本目標2「朝倉市へのひとの流れをつくる」(p.12～p.14)に記載しておりますように、朝倉市と他市町村との間の通勤・通学の実情を踏まえ、パークアンドライドの充実等による都市部への交通アクセスの向上、交通利便性のPR等に取り組むとともに、朝倉市の暮らしの魅力情報発信を積極的に行ってまいります。</p> <p>また、基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」(p.15～p.18)に記載しておりますように、子育て支援、学校教育の充実に積極的に取り組み、安心して子育てできる環境づくり、子供たちの教育と育成に力を注ぎます。</p> <p>なお、ご意見にあるスクールバス運行の整備につきましては、遠距離通学児童の状況を調査し、今後の対応を検討しています。</p> | 現行通り |

| No | 該当箇所 (ページ) | ご意見 | 市の考え方 | 対応 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|---------------------------------|---|--|---------|--------|------|--------|------|-------------|---|---------|---|------|-------------|------------|---------|-------|------|-------------|------------|---------|--------|------|-------------|-------------|---------|--------|------|-------------|-------------|---------|--------|-----|-------------|------------|---------|---------|---|------|
| 12 | 総合戦略素案 p.6、p.13、p.14 p.21 | <p>5. 地域おこしのために関係人口を呼び込む、若者の流出防止に努める</p> <p>市内各地区の地域おこしの取り組みでは、活動を担う住民の高齢化などで活動継続が困難になっているケースが多いことから、地域間の連携を強めて、NPOなどを巻き込みながら朝倉の魅力を発信する多角的・広域的な取り組みを強化する必要がある。こうした方法で、関係人口を積極的に呼び込むとともに、働く場を確保して、様々な年代や職業の人口を増やすことに注力すべきだ。また、若者の市外流出を抑制し、将来のUターンにつなげるために、ふるさと朝倉の良さ、特に地域の文化や歴史・伝統に対する愛着を育てる“ふるさと教育”に取り組むとともに、若者の考えを積極的に取り入れ、活躍の場を与えることを検討すべきだ。</p> | <p>ご意見として承ります。</p> <p>少子高齢化、人口減少が進む中で地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野の拡大につながる「関係人口」を朝倉市の力にすることが必要だと考えております。第2期朝倉市総合戦略(素案)の基本目標2(1)「関係人口の創出・拡大」の中で積極的に取り組んでまいります。また、ご指摘のふるさと教育、若者の意見の積極的な取入や活躍の場の提供につきましては、基本目標2(2)④「若者の地元定着」、基本目標4(3)②「若い世代との連携」の中で取り組んでまいります。</p> | 現行通り | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 13 | 総合戦略素案 p.8 | <p>第4章 基本目標と施策(中段以下のフレーズ 3行目)</p> <p>また、秋月、三連水車、原鶴温泉などの多彩な観光資源、バサロや三連水車の里あさくらなどの農産物販売所は、①多くの来訪者を集め、②都市との交流拠点の役割を果たしています。</p> <p>→バサロでは近年売上及びレジ客数の減少により生産者の収入が低下した状況が深刻な問題となっており直売所存続の危機さえ感じております。 (下記の表参照) 下線部分は、バサロにおいては実態と異なっており誤っております。よって①現状は来訪者は減少傾向にあるので②都市との交流拠点の役割を強固していく必要があります。に訂正してほしい。</p> <p>なお観光地とマッチングした直売所の位置づけをし、PRをしていくことが大切だと思っています。来訪者の為にも老朽化した施設改修工事も必要であると考えます。 観光地バサロにおいては、もっと都市との交流拠点の役割を果たしていくことが大切であると考えてます。</p> <p style="text-align: center;">売上金額及びレジ客数 (対前年度対比)</p> <table border="1" data-bbox="418 1136 1222 1360"> <thead> <tr> <th></th> <th>売上金額</th> <th>対前年度増減</th> <th>レジ客数</th> <th>対前年度増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26年度</td> <td>933,535,448</td> <td>—</td> <td>504,282</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>969,284,106</td> <td>35,748,658</td> <td>510,709</td> <td>6,427</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>982,084,547</td> <td>12,800,441</td> <td>504,272</td> <td>-6,437</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>917,629,955</td> <td>-64,454,592</td> <td>527,362</td> <td>23,090</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>898,852,511</td> <td>-18,777,444</td> <td>520,376</td> <td>-6,986</td> </tr> <tr> <td>1年度</td> <td>826,001,213</td> <td>-9,217,506</td> <td>456,868</td> <td>-20,137</td> </tr> </tbody> </table> <p>(令和1年度は2月末までの前年度対比)</p> | | 売上金額 | 対前年度増減 | レジ客数 | 対前年度増減 | 26年度 | 933,535,448 | — | 504,282 | — | 27年度 | 969,284,106 | 35,748,658 | 510,709 | 6,427 | 28年度 | 982,084,547 | 12,800,441 | 504,272 | -6,437 | 29年度 | 917,629,955 | -64,454,592 | 527,362 | 23,090 | 30年度 | 898,852,511 | -18,777,444 | 520,376 | -6,986 | 1年度 | 826,001,213 | -9,217,506 | 456,868 | -20,137 | <p>ご意見として承ります。</p> <p>バサロや三連水車の里あさくらの来訪者(レジ客数)は年度ごとに増減があるものの、両施設とも年間50万人を超えており、都市との交流拠点の役割を果たしていると考えます。PRについては、指定管理者である(株)ガマダス・(株)三連水車の里あさくら、各出荷者組合とともに今後も取り組んでまいります。また、施設改修については、今までも行ってきましたが今後も優先度ならびに緊急性を考慮しながら計画的に行っていきたいと考えています。</p> | 現行通り |
| | 売上金額 | 対前年度増減 | レジ客数 | 対前年度増減 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 26年度 | 933,535,448 | — | 504,282 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 27年度 | 969,284,106 | 35,748,658 | 510,709 | 6,427 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 28年度 | 982,084,547 | 12,800,441 | 504,272 | -6,437 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 29年度 | 917,629,955 | -64,454,592 | 527,362 | 23,090 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 30年度 | 898,852,511 | -18,777,444 | 520,376 | -6,986 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年度 | 826,001,213 | -9,217,506 | 456,868 | -20,137 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| No | 該当箇所 (ページ) | ご意見 | 市の考え方 | 対応 |
|----|----------------|---|--|------------------|
| 14 | 総合戦略素案 p.5 | <p>【第1期】基本目標5</p> <p>【主な成果】においての3点は平成29年に九州北部豪雨の被害が大きく施策の成果として明記するのは適切ではないのでは と思われます。 特に、「ふるさと納税の寄付件数は、大幅に増加しています」は被災地への支援・応援の表れであると想像できます。</p> | <p>ご意見として承ります。 素案p.2～p.5については、現行の第1期朝倉市総合戦略の 振り返りに関することを記載しており、ご指摘の【主な成果】の 3点につきましては、第1期朝倉市総合戦略策定時(平成27 年度)に設定した評価指標項目をそのまま掲載しておりま す。 なお、「ふるさと納税の寄付件数」につきましては、平成29年 7月九州北部豪雨により被災したことが寄付件数増加の一因 として考えられますが、返礼品数を増やしたこと、インター ネット等を通じた情報発信などに積極的に取り組んだこと、ま た、ふるさと納税に対する認知度が高まったことが寄付件数・ 寄附金額の増加につながったと考えております。</p> | 現 行 通 り |
| 15 | 総合戦略素案 p.11 | <p>【第4章】基本目標と施策</p> <p>基本目標1(3)観光振興 ③観光推進体制の強化 外部からの朝倉市振興の協力者なども迎え入れ観光地域づくり法人(日本型DMO)を組織し専門性を持った人材育成を行うこ とで観光振興の体制の強化が図れると思ひます。 より広域な自治体連携などに取り組むためにも体制の強化が先決ではないでしょうか。</p> | <p>ご意見として承ります。 観光推進体制の強化につきましては、先ずは人材の確保 (育成)を優先しており、ご提案のとおり外部からの協力者 や、観光協会や観光ボランティアとも連携しながら実現して いく考えです。 また、新たな組織(日本版DMO)の設置については、関係団 体の増加により意思決定に時間を要し、現状の機動性を損 なう要因の方が多いと想定されることから、現段階では考え ていません。</p> | 現 行 通 り |

| No | 該当箇所 (ページ) | ご意見 | 市の考え方 | 対応 |
|----|---------------|---|--|------|
| 16 | 総合戦略素案 p.7 | <p>第二期朝倉市総合戦略 SDGs の第一、二、三、五を実現する為に</p> <p>1 市内の耕作放棄地を市民の共同経営方式として共同で農作物を生産し、仕事量と時間に応じてポイントを、もらい、ポイントで作物と交換したり、コミュニティバスを利用する。多く収穫出来た物は直売所等で現金売りし貯ったポイントと交換する(買い取る) 現地にはコミュニティバスで通勤し、バスは一日 四～五回位、往復してもらい遅出や早退の調節をしてもらう。 お天気の良い日のみの作業とし、資金が貯ったら、休憩所や作業所を建て、交替で食事を作りポイントしてもらい、ポイントで支払う。 休憩所や作業所が出来たら子連れ、老人連れ、障がい者連れで通える。農作業の間、子供、老人、障がい者が、いっしょに遊べるようにする。 又子供も年令に応じて作物の手入れや販売品作りをしてポイントをもらう。 高令者や障がい者も、体力に応じた作業をしてポイントをもらえば生きがい作りやリハビリになる。 農作業をすれば体も鍛えられ、太陽のエネルギーと大地のエネルギーを、体に充填出来、心暖かい人間になるだろう。 就職はしたものゝ低賃金で夢も希望も持てない現代、農業をしたい人がしたい時に、畑を耕し、体力に応じて、種播き、苗植え、肥料やり、草取り、間引き等をする。 高令者や障がい者も、一日中家の中では気が瞑る。他人だからこそ気が付く異変や智慧もある。 ニートや生活保護者、年金生活者も体力づくりや人付き合いの訓練に散歩だけでは時間の無駄、畑で作物の世話をする方が健康増進になり、ポイントで野菜や果物が購入出来れば、消費税が苦にならず心が安まる。</p> <p>2 朝農跡地を市民の共同農地の拠点とし敷地内にお一人様用アパートを建てて 現在お一人様が増加し、親兄弟姉妹が居ても、縁薄く、いつまで働けるか、病気や怪我の時、誰に面倒を見てもらえるか心配で夜、寝むれない。 昼間は体を使って農作業をし、雨風の日はいっしょに音楽を聴いたり、おしゃべりしたり、趣味の事が出来る場所があり、夜は一人安心して寝られる場所も、一緒に交替で食事作りが出来る調理場と、全員一堂に集まって食事や会議等が出来る場所とし、風呂は市内の温泉施設へ、コミュニティーバスでまとまって行く、洗濯機とトイレは個人部屋に付け、個人管理とする。 年令、性別、障がいの有無を問わず、何らかの作業でポイントを稼ぐことが出来る。高令者が農業や自然の事、料理や衣類のリサイクル技術等、若者からパソコンやスマホの取扱い技術を、お互いが教えたり教えられたり、見守り、見守られ、一人では食欲も湧かず、料理することが苦になる。人様に作って頂いた料理はおいしく、多人数で食べるのは更においしい。 集団生活なら、部屋にとじこもって居られない。個々人が家族の様に暮らす。親兄弟だと、こうあってほしい、あゝなってほしい、と無理を強要する。他人同志長所も短所も補い合う、心を農業を通して実践していく。 少ない年金で先の見えない扶養は、親も子も不安ばかり。 朝倉市に生まれた一人、一人を落ちこぼれなく救うのは農業の共同経営だと思う。現金収入に、ならなくとも食べて行けたら、市内に残る。市内で暇をもて余してるニートや高令者、又週休二日になったものの低収入の現役世代を有効活用しよう。</p> | <p>ご意見として承ります。 農業の共同経営につきましては、非農家が農地を利用する場合、農地法の制約があり、法的な整理を要します。また、ポイントの付与につきましても税務上の取扱いを考慮する必要があるため、あらかじめ慎重に検討し、導入前に知識と体制を整える必要があります。さらに多岐関係機関に渡るご提案であり、部署間を越えた総合的な連携が不可欠となります。 福祉の観点からの農業との連携は、高齢者や障がい者の社会参加や就業機会の確保、収入の増加などにつながるものと認識しておりますが、慎重な議論、検討が必要と思われるので、具体的な方向性についてお示しする段階にありません。今回のご意見につきましては、今後の施策を検討する際の参考にさせていただきます。</p> | 現行通り |
| 17 | 総合戦略素案 p.9 | <p>P9主な取り組み → ⑤労働者の働きやすい環境整備 の追加 上記①～④においては、労働者が安定して働ける環境があつてこそ成り立つものであるため</p> | <p>ご意見として承ります。 労働者の働きやすい環境整備については、労働基本法をはじめとする法律の規制による部分が多く、市町村が直接的に指導できないのが現状です。現在、市としては、関係法令の改正等については、HPや市報、あるいは市内事業所にパンフレット等を送付するなど啓発活動を行っており、今後も関係法令等の周知を図っていきます。</p> | 現行通り |

| No | 該当箇所 (ページ) | ご意見 | 市の考え方 | 対応 |
|----|----------------|--|---|------|
| 18 | 総合戦略素案 p.11 | P11 国道322号線のトンネル直結は、総合戦略に加えるほど著しい効果が見込めるものですか？ | ご意見として承ります。 現在、朝倉市への来訪者の大半が福岡都市圏からで、その数も横ばい状態です。評価指標である「観光入込客数」を目標値まで引き上げるためには、新たな地域からの誘客が必要で、その一つとして国道322号八丁トンネル開通を契機とした、北九州方面からの誘客が有効であると考えております。あわせて、自治体等とのより広域な連携を可能にするなど、観光推進体制の強化にもつながると考えております。 | 現行通り |
| 19 | 総合戦略素案 p.16 | P16 ・KPI(2)待機児童数 を削除 →目標を叶えていて、人口が減少傾向にあるにも関わらず、0人の目標を継続しなくてもよいのでは | ご意見として承ります 目標値は達成しているものの、「0人」を目標に掲げることは必要と考え、このまま指標に掲げ、業務を遂行してまいります。 | 現行通り |
| 20 | 総合戦略素案 p.21 | P21 <主な取り組み>に人権に配慮した取り組みの推進を記入してはどうですか。 | ご意見として承ります。 総合戦略(素案)の基本目標4数値目標下段の文章中(p.19)及び基本目標4(2)①(p.21)に記載しておりますように、「あらゆる人権を尊重した、多様な主体の活躍の支援」に積極的に取り組んでまいります。 | 現行通り |